

第3章 計画の基本方針

1 計画の基本理念



「第2次安来市総合計画」における将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」や、その実現に向けた5つの基本理念を踏まえて、前計画においては「元気・いきいき・健康長寿都市」を基本理念として設定し、その実現に向けた取組を進めてきました。

本市においては令和元年度に、「第2次安来市総合計画」の見直しを行っていますが、その将来像や5つの基本理念については大きな変更はなく、保健・医療・福祉分野における「高齢者福祉の充実」の中では、引き続き総合計画のアンケートにおける「地域の高齢者がいきいきと暮らしていると思う人の割合」の向上等を目標として設定しています。

またこの間、大規模な自然災害等の発生や新型コロナウイルス感染症の流行といった高齢者福祉全般に大きな影響を及ぼす事象等はあったものの、我が国の福祉が目指す方向性が「地域共生社会」の実現であることに変わりはありません。

その実現に向けて、本計画においても、引き続き「地域包括ケアシステム」の構築等に取り組んでいくことが重要であり、原則として前計画の方向性については維持すべきであると考えられます。

そのため、本計画の基本理念は、前計画の基本理念を継承し、「元気・いきいき・健康長寿都市」とします。

2 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、次の4つを基本目標として設定します。

(1) 地域包括ケア体制の構築

地域共生社会の実現が求められる中で、すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの中核機関である、地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。

また、地域包括支援センターを中心に、医療・介護をはじめ、地域の多様な主体間の連携や、見守り・支え合いの仕組みづくりに取り組み、地域の実情にあった地域包括ケアシステムの深化・推進につなげます。

(2) いきいき元気生活の実現

だれもが健康寿命を延ばし、高齢になっても元気に過ごせるように、要介護へ移行する中間の段階であるフレイルの予防や、介護の重度化の抑制を含めた総合的な健康づくりを推進します。

また、豊かな経験を有する高齢者が、就労も含めた多様な活動に積極的に参加し、いきいきとした高齢期を過ごせるよう、社会参加の仕組みづくりに取り組みます。

(3) 尊厳のある暮らしの確保

今後も増加が見込まれる認知症高齢者やその家族等への支援の充実を図るとともに、広く住民の認知症への理解に向けた広報・啓発を推進します。

また、虐待の防止や権利擁護の推進に取り組み、だれもが尊厳のある暮らしを実現できる地域づくりにつなげます。

(4) 安心して暮らせるまちづくりの推進

住み慣れた地域における高齢期の自立した暮らしを支えるとともに、介護離職ゼロの実現に向けて、基盤となる介護保険事業の円滑な運営や移動支援等の生活支援サービスの充実に取り組みます。

また、自然災害や感染症等への不安が広がる中でも、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるように、防災・交通安全・防犯対策を進めます。

3 地域包括ケアシステムの深化・推進

団塊の世代が後期高齢者となる令和7年に向けて、国が示す地域包括ケアシステムのモデルを踏まえ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が求められています。

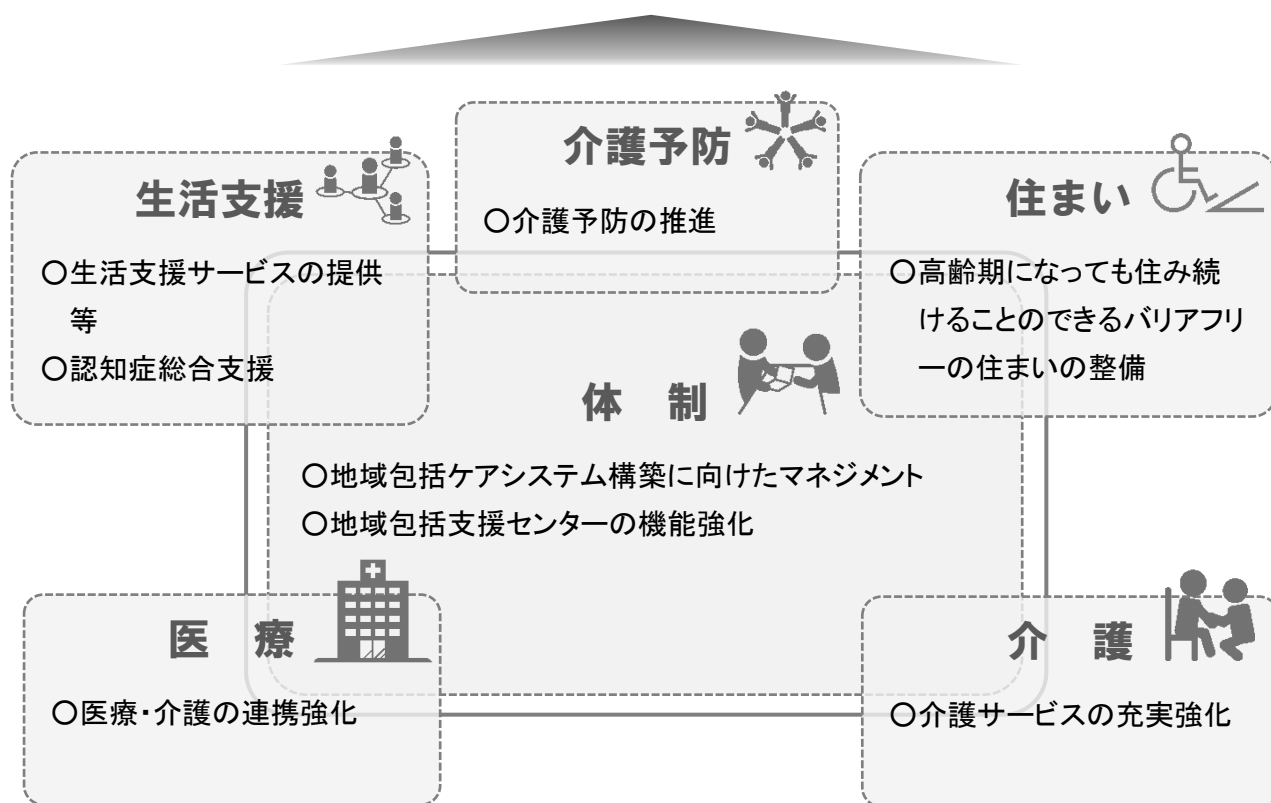
そうした状況を踏まえ、本市においては、本計画を地域包括ケア計画として位置づけるとともに、さらなる構築と充実に向けた取組を進めていきます。

(1) 安来市の地域包括ケアシステム

本市における地域包括ケアシステムは、「体制」「介護予防」「生活支援」「住まい」「介護」「医療」の6つの枠組みで構築・充実し、住み慣れた地域での暮らしの継続につなげていきます。



住み慣れた地域で安心して暮らせるまち



(2) 地域包括ケアシステムを構成する機能・取組等の整備状況と今後の予定

本市における地域包括ケアシステムを構成する6つの枠組みごとの機能・取組等の整備の時期については、次のように想定しています。

地域包括ケアシステムのあり方は、時代や社会状況の変化等によって、今後必要に応じて検討・変更していく必要があり、ここで示す内容は、あくまで現時点の想定です。

また、それぞれの仕組み・機能について、次の表中で「整備時期」を示していますが、あくまで必要最低限の機能等の整備時期であり、整備後も適宜、強化・充実を検討していきます。

地域包括ケアシステムを構成する 仕組み・機能等	整備の地域単位			整備時期		
	市全体	日常生活 圏域	小地域	～第7期 (整備済)	第8期 (～R5年度)	第9期 (～R8年度)

①体制

地域包括ケアシステム構築に向けたマネジメント						
地域包括ケアシステムの目指す将来像や方針、目標の設定	○			○		
地域包括ケアシステムの目指す将来像や方針、目標の住民周知	○			○		
地域包括ケアシステムの構築の進み具合を評価する組織「介護保険運営協議会」を設置し評価	○			○		
地域包括支援センター、在宅医療支援センター、基幹相談支援センター等の連携	○			○		
地域包括ケアシステムの主な対象者数(ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者等)の把握と見込み		○			○	
地域包括支援センターの機能強化						
地域包括支援センターの設置	○			○		
24時間365日相談を受ける体制の整備	○			○		
地域のインフォーマルなサービスも含め介護保険・保険外のサービスの把握・情報提供の実施		○			○	
困難ケースについて議論する場の設置 (地域ケア会議)		○		○		
地域ケア会議の開催		○		○		

地域包括ケアシステムを構成する 仕組み・機能等	整備の地域単位			整備時期		
	市全体	日常生活 圏域	小地域	～第7期 (整備済)	第8期 (～R5年度)	第9期 (～R8年度)

②介護予防

介護予防の推進						
一般介護予防事業の実施		○		○		
地区ボランティアによる体操等を行うミニデイサービスの実施（市内20カ所程度）			○	○		
地域包括支援センターと在宅介護支援センター（ブランチ）における介護予防対象者を網羅的に把握するための取組		○		○		
健康づくりや介護予防にかかるポイント制度として、「高齢者生活支援ボランティアポイント事業」の実施	○			○		
住民主体の通いの場の介護予防の質を高めるモデル事業の展開及び効果の見える化			○	○		

③生活支援

生活支援サービスの提供等						
生活支援の体制整備を図るため生活支援コーディネーターの配置		○		○		
多様なサービス主体間の情報共有・連携強化の場として協議体の設置 ※第2層（交流センター単位）の協議体の設置拡充が課題			○		○	
生活支援を担うボランティアの養成 ※養成講座を年1回実施		○		○		
高齢者の移動支援として「安来市広域生活バス」を中学校区に乗り入れ			○	○		
ひとり暮らし高齢者の見守り・声かけ等の取組として、モデル地区で「高齢者買い物支援事業」を実施			○	○		
「小さな拠点」事業等の活用及び連携による、地域づくりを含めた生活支援サービスの提供			○		○	
認知症総合支援						
認知症初期集中支援チームの設置	○			○		
認知症地域支援推進員の設置	○			○		
認知症カフェの設置		○			○	
認知症サポーター養成講座の学校・企業等での実施	○			○		
市民後見人の養成	○				○	

地域包括ケアシステムを構成する 仕組み・機能等	整備の地域単位			整備時期		
	市全体	日常生活 圏域	小地域	～第7期 (整備済)	第8期 (～R5年度)	第9期 (～R8年度)

④住まい

高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの住まいの整備						
高齢者向けの住宅相談の機会や窓口等の設置(市建築住宅課に窓口を設置)	○			○		
高齢者等の安心な住まいに関する地域住民への啓発活動	○				○	

⑤介護

介護サービスの充実強化						
地域密着型サービスの計画的整備		○		○		
中核的サービス(小規模多機能型居宅介護)の整備		○		○		
介護人材の育成・確保に関する取組の実施(安来市人材育成支援事業)	○			○		
事業所の参入に対する独自支援策(訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護、看護小規模多機能型介護等)	○				○	

⑥医療

医療・介護の連携強化						
在宅医療連携拠点「安来市在宅医療支援センター」の設置	○			○		
医療・介護の関係者が参加しネットワークの構築、情報共有を行う連絡会等の実施	○			○		
医療・介護の関係者、多職種による事例検討や合同研修の実施	○			○		
在宅医療に関する地域住民への啓発活動	○				○	
適切で切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築支援	○				○	
医療・介護の連携へのICTの活用	○				○	

4 施策の体系

本計画の基本理念と、その実現に向けた基本目標とこれに基づく施策について、次に体系図として示します。

基本理念	基本目標	施策
元気・いきいき・健康長寿都市	1 地域包括ケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センターの機能強化 2 地域ネットワークの構築 3 在宅医療・介護の連携強化
	2 いきいき元気生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> 1 総合的な健康づくりの推進 2 介護予防の推進 3 社会参加の促進
	3 尊厳のある暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> 1 認知症支援体制の構築 2 高齢者虐待の防止 3 権利擁護の推進
	4 安心して暮らせるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 介護保険事業の円滑な運営 2 生活支援サービスの充実 3 安全・安心な環境づくり